

研究ノート

セビリャのインディアス総文書館所蔵「日本の諸国における当代の状況に関する報告」に記された関ヶ原の戦い関係の記載について

白 峰 旬

はじめに

イエズス会員のパブロ・パステルス（Pablo Pastells S.J.）著、松田毅一訳『16－17世紀 日本・スペイン交渉史』⁽¹⁾には、スペイン統治時代のフィリピン総督日本関係文書が収録されており、その中に、セビリャ（スペイン・アンダルシア州）のインディアス総文書館（Archivo General de Indias）に保存されている「日本の諸国における当代の状況に関する報告」（Suceso y Relación del estado temporal de los Reynos de japon）（Est. 68. Cajón I. Leg. 42）⁽²⁾が引用されている。

この史料については、これまでの関ヶ原の戦い関係の研究史では、引用され検討されてこなかったため本稿では全文を引用して、その内容を考察したい。

1. 史料内容

以下に史料内容を全文引用する⁽³⁾。なお、下線 a～m は、引用にあたり引用者（白峰）が便宜上、付けたものである。文中における（ ）は、訳者（松田毅一氏）の補記である⁽⁴⁾。

世界の何れの地においても国々の永続性や確実性の少ない例が見られるが、日本にあっては他の地よりも更にそれが甚しい。a （一）六〇〇年には一ヵ月の間にほとんど総ての諸国が変わって、内府様（Dayfusama）と呼ばれる首長に帰属した。その事情は次の通りである。b 全日本の君主太閤様が死去して、同国をその幼い一子に遺した。しかし彼は年少で国家の統治ができないので、成長するまでの間（間カ）は管理を四名の奉行（quatro gobernadores）に委ねた。c これらの一人は内府様と称する極めて強力で主要なる人物で、他の奉行たちは彼が国を奪取することを憂慮していた。d そこで彼らは（内府様から）離反し、内府様を首都の都から追放した。内府様は三人に対して怒り、彼らと戦おうと考え、諸奉行を無視し、以前の威厳を回復するために都の市に向かった。四万人以上の兵士を集めて領地を進み始めた。e 諸奉行は報知に接したが互いに妨害し合ったので、自国の防禦を強化することを考えなかった。f そこで内府様は防禦の要地である尾張国の一要塞に接近し、ある谷に二万の伏兵を配置し、要塞を探るために五百名の兵士を前方に出した。城主は攻撃して来る者の数が少ないのを見て、伏

兵を恐れることなく勢いよく出撃し彼ら五百名を追った。彼らは秩序よく少しずつ退却し、終りに伏兵に合流した。隠れていた場所から突如伏兵が飛び出して、岐阜と称するその城の主君の兵に襲いかかった。彼はいとも多数（の敵）に抵抗することができず退却して城内に立て籠った。敵は彼の後方部隊を追い、ほとんどこれに接近していたので、いっしょになって城内に入った。門は味方のために開いておかねばならぬが、（この場合には）敵のために開けておいたことになる。そうして敵は（城）内に入り、急速に味方を殺傷したので、城主は自らの城内で勢力を挽回する暇がなかった。g（内府様の軍勢は）この城を獲得すると、ここに守備兵を残して主要な都市である都に進出した。都には諸奉行が八万名以上の兵士を陣営に配置していたが、彼らの心が統一なり共同性に欠け分裂していなければ、更に多数の兵を配置できたであろう。h この時、他の一領主が五万の兵を率いて来たが、これは諸奉行の側に立つように見えた。それが八万の兵に加わって内府様に対する戦闘に向かった。i ところが彼らは内府様には敵対することなく、以前から内密に考えていたのだが、突如として鋒先を諸奉行に向け、一瞬に軍勢を混乱させたので、裏切りを知らなかった多数の将兵が戦死し、内府様側の勝利に終わった。

j 他の人々は大坂城に立て籠ったが、そこは日本の諸城中で最も主要なもので、同所には諸奉行（大老）の長、毛利（輝元）殿が保護の責任を負っている太閤様の幼い一子（秀頼）、及び日本の全財産、宝物、又四万名に近い己の手兵や自国領の兵士、幾年間も支え得るだけの食糧と武器弾薬を有していた。又彼は日本の諸領主、殊に内府様方の領主たちから人質を取っていた。それら一切（の有利な条件）にもかかわらず、彼には最大のものが欠如していた。それは即ち防禦に必要な勇気である。気力は女性よりも弱く、戦うこともなく、自領へ退こうとすれば可能であったにもかかわらず退却もせず、講和を締結することも知らず、ただ悲嘆に暮れ、意思の一致を見ないまま自らの全兵力と共に城を出、城外に有した自らの幾つかの御殿に入り、内府様の慈悲で生き残り、城の明け渡しにとりかかった。

k こうしてわずかの日数で全日本が内府様に服従した。l 例外として関東の最果ての国境に（上杉）景勝（Canguesaqu）が武器を手にして留まり、又薩摩国王（島津義弘）はこの合戦から退いて自領に戻った。だが彼らの誰も内府様に対抗する力はないと考えられている。m こうして内府様が日本の絶対君主となった。

2. 史料内容についての考察

下線 a は、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの結果、勝利した徳川家康が日本国内の政治的主導権を獲得した、という意味の記載である。家康についての呼称を「内府様（Dayfusama）」と記載しているので、「内府様」の読み方は「だいふさま」であることがわかる。「一ヵ月の間」というのが、いつからいつまでの期間を指すのか明確ではないが、その後の記載（下線 b～k）を考慮する

と、大坂三奉行（長束正家・増田長盛・徳善院玄以）が「内府ちかひの条々」を出して家康を弾劾した慶長5年7月17日から同年9月15日の関ヶ原の戦い（本戦）に至る約2ヶ月の間を指していると思われる。よって、下線aは、家康が関ヶ原の戦いの結果、日本国内の政治の主導権を掌握した、という結論を先に記していることになる。

下線bは、慶長3年（1598）8月に豊臣秀吉が死去した後、その後継者である豊臣秀頼が幼少であったため「国家の統治」ができなかったため、秀頼が「成長するまでの」期間は、国家の管理を「四名の奉行」に委ねたとしている。この史料の訳者（松田毅一氏）は、この「四名の奉行」の注記として「以下“gouernador”（gouernadorカ）を一様に「奉行」と訳す⁽⁵⁾としているが、原文の「quatro gouernadores」は直訳すると「四名の統治者たち」（スペイン語）という意味になる⁽⁶⁾。

よって、「四名の奉行」というのは必ずしも、五奉行のうちの四名を指すわけではないことになり（その証左として、後の下線jでは、五大老の一人である毛利輝元について「諸奉行（大老）の長」〔大老は訳者（松田毅一氏）の補記である〕としている）、後の下線cでは、家康は「これら（引用者注：四名の奉行を指す）の一人」としているため、五大老、五奉行を包括的に含めて考える必要がある（ただし、以下の本稿の記載では、引用文〔松田氏の訳文〕に従って「奉行」として記述する）。この「四名の奉行」のうちの一人が家康であり（後の下線c）、後の下線c、dの記載からすると、残りの三名の奉行は家康と対立したことがわかるので、可能性としては、毛利輝元、宇喜多秀家、上杉景勝の三大老、石田三成、長束正家・増田長盛・徳善院玄以の四奉行のうちの三名が考えられる。その中で中心的な人物として三名を挙げるとすれば、毛利輝元、宇喜多秀家、石田三成であろう。よって、残りの三名の奉行としては、毛利輝元、宇喜多秀家、石田三成を比定しておきたい。

なお、この史料の訳者（松田毅一氏）は、この「四名の奉行」の注記として「徳川家康ら五大老と石田三成ら五奉行を混同しており⁽⁷⁾」と指摘しているが、当時のイエズス会関係史料（『十六・七世紀イエズス会日本報告集』）では、五大老・五奉行と区別せず一つの集合体（基本的には上下関係はなく対等）としてとらえて、「十名の奉行たち」などと記載されているので⁽⁸⁾、この「四名の奉行」の記載が、五大老と五奉行を混同しているという松田氏の指摘は妥当とは思えない。

下線cは、下線bの「四名の奉行」のうちの一人が家康であり、その家康の権力が突出していたため、他の三名の奉行は、家康が国政の主導権を秀吉の後継者である秀頼から奪取するのではないかと憂慮していた、としている。

下線dは、そうした家康の政治的野心を警戒・危惧した三名の奉行が家康と対立して、家康を豊臣公儀から放逐した、としている。「首都の都」というのは大坂、或いは、京を指すと考えられ、いずれにしても豊臣政権の所在地を指すと考えられる。この場合、家康を放逐（「追放」）した、としている点は重要であり、当時の家康の権力が絶対的なものではなかったことになる。

そして、豊臣公儀から放逐された家康は激怒して、三名の奉行と戦うことを決意した、として

いる⁽⁹⁾。このことは、この時点で、それまでの政治的対立（政治闘争）が軍事的対立（軍事闘争）に発展したことを示している。よって、家康VS三名の奉行という対立軸になっている点に注意したい。

下線dの「以前の威厳を回復するため」というのは、家康が豊臣公儀から放逐された時点で、五大老の職を剥奪（罷免）されたため、大老の職に復帰するため、という意味であろう。下線dで、四万人以上の兵力で家康は自分の領地から都（豊臣政権の所在地という意味）を目指した、としているのは、軍事闘争になった以上、家康と対立する三名の奉行（人物比定については上述した）を軍事的に打倒する必要があったからである。

下線dの「四万人以上の兵士」という家康の兵力数については、家康の石高（255万7000石⁽¹⁰⁾）と比較して過大な数値であるのか、或いは、妥当な数値であるのか、その信憑性を今後検討する必要がある。

下線eは、その家康の進軍（西上）を迎撃する側の諸奉行の動きが記されている。下線eにある「報知」とは、家康が進軍（西上）してくる、という知らせが諸奉行側に届いていたことを意味する。にもかかわらず、諸奉行側は「互いに妨害し合った」ため、「自国の防禦を強化」しなかった、としている。

この場合、諸奉行側が「互いに妨害し合った」というのが、具体的に何を指すのかわからないし、日本側の史料（一次史料）では、そうしたことを示す記載は見つからないので再検討が必要である。諸奉行側が「自国の防禦を強化」しなかった、としている点も、諸奉行側が家康の西上以前に兵力を大垣城に集中させていた事実を考慮すると、正確な記載とは言い難い。

下線fは、長い記載であるが、内容的には、慶長5年8月の岐阜城攻防戦のことが記されている。その具体的な戦闘経過を詳しく記している点は注目されるが、岐阜城攻防戦の時点では、家康はまだ江戸城から出陣していなかったため、「そこで内府様は防禦の要地である尾張国の一要塞に接近し」という記載は内容的に正しくない。「岐阜と称するその城の主君」とは岐阜城主の織田秀信のことである。

下線gは、岐阜城攻防戦に家康方軍勢が勝利した後の状況が記されている。家康方軍勢が岐阜城に守備兵を残して、「主要な都市である都に進出した」としている。この「都」が大坂を指すのか、京を指すのか、という問題はあるが、大坂であれば、家康が大坂城へ入るのは、実際には9月15日の関ヶ原の戦い（本戦）のあとの9月27日である⁽¹¹⁾。よって、岐阜城攻防戦のあと、いきなり「都」へ進出した、とするこの記載は正しくない。また、下線gと後の下線hの内容を考え合わせると、「都」で両軍の合戦がおこなわれたように読み取れるが、この点も事実誤認であり、記載内容として正しくない。

歴史的事実の経過としては、岐阜城攻防戦のあと、家康方軍勢は、石田三成などの諸将が籠城した大垣城を攻囲しているため、その点を考慮すると、下線gにおける「都」は「大垣城」とするのが正しいことになる。とすると、下線gの「都には諸奉行が八万名以上の兵士を陣営に配置してい

たが」という記載も、「都」を「大垣城」に置き換えて考えると、「諸奉行が八万名以上の兵士」を大垣城に配置していた、という意味になる。ただし、「八万名以上の兵士」という兵力数は過大な数値であると思われるので、この点は今後再検討が必要である。

下線 g の「彼らの心が統一なり共同性に欠け分裂していなければ、更に多数の兵を配置できたであろう」という記載は、上述した下線 e の諸奉行が「互いに妨害し合った」とする記載と似通った内容であり、内容的に日本側の史料（一次史料）の裏付けがなく、再検討が必要である。

下線 h における「他の一領主」というのは、後の下線 i の記載を考慮すると小早川秀秋を指していることは明らかである。

下線 h は、小早川秀秋（「他の一領主」）が5万の兵力で諸奉行の側について参戦する予定で諸奉行の8万の軍勢（この兵力数は下線 g にも諸奉行の兵力数として出ている）に加わって家康との対戦に向かった、としている。つまり、当初、小早川秀秋は諸奉行側の味方であり、家康とは対戦するものと見なされていたことになる。なお、小早川秀秋の5万の兵力数は、数値として過大であると思えるので、この点は今後再検討が必要である。

下線 i は、小早川秀秋（「彼ら」というように複数になっているので、小早川秀秋以外にも裏切った部将がいたことになる）が、当初の予想を裏切って家康と対戦せずに、突如として味方と思われていた諸奉行方の軍勢に鋒先を向けて戦ったので、一瞬で諸奉行側の軍勢が混乱して、小早川秀秋の「裏切りを知らなかった多数の将兵が戦死」して、家康方軍勢の勝利に終わった、としている。

ここで重要なのは、（1）小早川秀秋は諸奉行側を裏切ることを「以前から内密に考えていた」、（2）小早川秀秋の裏切りを諸奉行側の軍勢は全く予想していなかった（「裏切りを知らなかった多数の将兵」としている）、（3）小早川秀秋の裏切りは突如としておこなわれたので、諸奉行側の軍勢は一瞬で混乱して（不意を突かれた）諸奉行側の軍勢の敗北を決定付けた（つまり、小早川秀秋の裏切りが諸奉行側の軍勢の決定的敗因になった）、という点である。

（1）からは、小早川秀秋は心中では以前から（正確に何日前という点は記載がないので裏切りを決意した正確な時期は不明）裏切りを決意していたものの「内密」にしていた、ということがわかる。そのため、諸奉行側の軍勢は不意を突かれる形になった。

（2）からは、小早川秀秋が裏切りをする思惑は諸奉行側に全く漏洩していなかったことがわかる。

（3）については、小早川秀秋の突如としておこなわれた裏切りは戦闘経過として、どの段階でおこなわれたのか、という点が問題である。

下線 h、下線 i の記載内容を時系列で整理すると、①小早川秀秋が「五万の兵を率いて来た」→②「諸奉行の側に立つように見えた」→③「内府様に対する戦闘に向かった」→④「ところが彼らは内府様には敵対することなく（中略）突如として鋒先を諸奉行に向け」→⑤「一瞬に軍勢を混乱させた」→⑥「裏切りを知らなかった多数の将兵が戦死」→⑦「内府様側の勝利に終わった」となる。

戦闘経過として、③と④の記載を勘案すると、小早川秀秋は家康方軍勢に向かっていったが、家康方軍勢と戦うことなく、突如として鋒先を諸奉行に向けたことになる。よって、小早川秀秋が裏切ったのは開戦と同時（正確には家康方軍勢と戦う直前）ということになる。

下線jは、長い記載であるが、内容的には、毛利輝元の大坂城退去のことが記されている。毛利輝元が国許から大坂城に連れてきた4万に近い兵力（この兵力数については今後検討する必要がある）、何年も籠城できる兵糧、武器が大坂城にあったにもかかわらず、そうした有利な条件を捨てて大坂城から退去して家康に大坂城を明け渡した、としている。

毛利輝元には「防禦に必要な勇氣」がなかった、と冷淡に批評しているが、関ヶ原の戦いの敗北によって、宇喜多秀家、石田三成、大谷吉継など反家康の立場に立つ有力メンバーの政治的サポートができなくなった現状では、毛利輝元だけが、大坂城に籠城してもその後の展望は開けなかったわけで、単に「勇氣」の有無に帰結するような単純な問題ではなかった。

下線jで、毛利輝元について「諸奉行（大老）の長」としている点は重要である。上述したように、この場合の「奉行」は、五大老、五奉行を包括的に含めて考える必要があり（上述したように（大老）は訳者〔松田毅一氏〕の補記である）、この時点では家康は豊臣公儀から放逐されていたので（下線d）、毛利輝元が「諸奉行」の筆頭になっていた、という意味であろう。

下線jで、毛利輝元が秀頼の「保護の責任を負っている」としている点は重要である。これは毛利輝元が大坂城において秀頼を守護・推戴する責務がある、という意味であって、このことから毛利輝元が大坂城に秀頼を置いて、輝元だけが出陣するということができなかったことがわかる。現在では毛利輝元が大坂城から出陣しなかったことを批判する向きもあるが、こうした輝元のスタンスを理解していない批判であり正しい批判とは思えない。

下線kは、関ヶ原の戦いの結果、短期間で諸大名が家康に服従した、としている。換言すれば、家康に対する反対勢力は関ヶ原の戦いで一掃された、ということになる。

下線lは、関ヶ原の戦いのあとも家康に服従していない大名として、上杉景勝と島津義弘は家康に抵抗しているが、もはや家康には対抗できない、としている。

下線lでは、上杉景勝について「景勝（Canguesaqu）」と表記されている。「Canguesaqu」は「かげさく」と読めるので、「かげかつ」という読み方とは異なるが、これは単なる誤記（「かげかつ」が「かげさく」に聞こえた可能性）なのであろう。そして、「上杉」という名字を省略して敬称（殿や様など）も付けずに「景勝」と実名^{じつみょう}だけが記されていることは、当時、上杉景勝が単に「景勝」と呼称されていた可能性が高いことを示している。その証左として、「内府ちかひの条々」（慶長5年7月17日）⁽¹²⁾には「先景勝為可討果、人質を取」、「景勝なにとかも無之に」（下線引用者）というように「景勝」とのみ記されている。こうした「実名での呼び捨て表現」について、高橋修氏は「現代的には無礼なことと受け取られるが、戦国時代にあってはまったく逆で、むしろ敬意の表現とみなすべきことだったのである」と指摘している⁽¹³⁾。

下線mは、関ヶ原の戦いの結果、家康が「日本の絶対君主」⁽¹⁴⁾になった、としている。家康を

「絶対君主」としている理由は、下線k、lにあるように、関ヶ原の戦い後、日本国内には家康に対して戦いを挑むような大名はいなくなった、ということの意味しているであろう。

おわりに

この史料では、「全日本の君主太閤様」（豊臣秀吉）（下線b）の死去後、「内府様」（徳川家康）が「日本の絶対君主」（下線m）になる過程で、関ヶ原の戦いの勝利がその決定的要因になったことを記している、という点に、この史料の歴史的意義があると考えられる。

この史料における関ヶ原の戦い関係の記載について、訳者（松田毅一氏）は、この「関ヶ原合戦の叙述であるが正確さに欠ける」⁽¹⁵⁾と指摘している。しかし、この訳者（松田毅一氏）の指摘には筆者（白峰）としては首肯できない点があり、特に戦闘経過における小早川秀秋の裏切りについての記載は非常に重要な記載であると言えよう。

この史料は、上述したように、セビリャのインディアス総文書館に保存されている史料であり、当時のスペイン（秀吉の時代のスペイン国王はフェリペ2世、家康の時代のスペイン国王はフェリペ3世）が日本の政治的・軍事的な国内情勢に重大な関心を持って監視していたことを示している。

その理由については、前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』を読むと明らかのように、スペイン領統治時代のフィリピン総督（臨時総督も含む）は、秀吉の強大な軍事力⁽¹⁶⁾を背景としたフィリピンへの軍事侵攻（秀吉の台湾侵攻も含む）を非常に警戒しており、差し迫った危機として秀吉のフィリピン侵攻は間もなく現実化すると見ていたので、秀吉死去後も日本のフィリピン侵攻の動きが継続しているのか、或いは、なくなったのか、という点を注視・監視していたからであろう。

日本のフィリピン侵攻の動向は、日本国内の政治状況や軍事状況と直接リンクしていたので、その意味で、スペイン国王は、フィリピン総督を通して当時の日本の政治・軍事状況をその都度報告させていたのであり⁽¹⁷⁾、その報告の一つがこの史料ということになる。

つまり、当時の日本国内の動向は、単なる極東の小国（日本）の国内情勢にとどまるものではなく、グローバルな意味で東アジア情勢（スペインの世界的勢力圏に対する日本の軍事侵攻）に影響していたことがわかるのである。

〔註〕

- (1) パブロ・パステルス（Pablo Pastells S.J.）著、松田毅一訳『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』（大修館書店、1994年）。
- (2) 「以上の報告書にはただ一つ略署名（rúbrica）があるのみである」と記されているので（前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』、第X章、168頁）、この史料（報告）の作成者（著者）については不明である。
- (3) 前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』（第X章、「一．第七代総督にアクーニャが就任し、日本では内府様

- (家康)が天下人となる」、166～168頁)。
- (4) 前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』の凡例(3)による。
- (5) 前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』(第X章の注(1)、390頁)。
- (6) 近松洋男『中世スペイン語辞典』(風間書房、1980年、183頁)によれば、「gouernar」は「支配する」という意味である。この辞典によれば、現在のスペイン語の綴りでは「governar」である。この辞典の存在、及び当時のスペイン語の綴りなどについては、本学文学部史学・文化財学科の佐藤孝裕教授より御教示をいただいた。御教示に感謝する次第である。
- (7) 前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』(第X章の注(1)、390頁)。
- (8) 拙稿「『十六・七世紀イエズス会日本報告集』における五大老・五奉行に関する記載についての考察(その2)」(『史学論叢』45号、別府大学史学研究会、2015年)。
- (9) 前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』(第X章の注(2)、390頁)では、「前注(引用者注:注(1)を指す)のように大老と奉行を混同し、この「三人」も誤っている」と指摘されているが、当時の日本国内で家康と政治的・軍事的に直接対立(対峙)できる力量のある大名は限られてくるので、「三人」という人数は誤りとは思えない。なお、この「三人」の人物比定については上述した。
- (10) 朝尾直弘・宇野俊一・田中琢編『角川新版日本史辞典』(角川書店、1996年、1266頁)。
- (11) 相田文三「徳川家康の居所と行動(天正10年6月以降)」(藤井讓治編『織豊期主要人物居所集成(第2版)』、思文閣出版、2017年、120～121頁)。
- (12) 『新修福岡市史』資料編、中世1(福岡市、2010年、1019～1020頁)。
- (13) 高橋修「実名-呼び捨ての習慣はいつ終わったか」(鵜飼政志・蔵持重裕・杉本史子・宮瀧交二・若尾政希編『歴史をよむ』、東京大学出版会、2004年、228頁)。さらに、高橋氏は「名字や仮名けみょうが省略され、実名のみである人物が特定されるには、かなりの程度、その人の存在が広く一般に認知されていなければならない。つまり、実名のみを記すということは、それだけその人物が広く社会的に名の通った人物であることにつながり、それゆえに敬意の表現とみなされたのであろう」と指摘している。このほか、丸島和洋氏は「そもそも戦国期の文書においては、主君やそれと同格の大名や天下人のみが実名呼び捨てで呼称されることが多い。先行研究が指摘するように、有力者を実名で呼称することが、戦国期にはその力量を示すものであったと思われる。加えて、偏諱授与による家臣団・国衆統制が進展する戦国期には、実名そのものが重視されたことも関係していよう。さて二字書使用は、豊臣期に姿を消すという指摘がある。しかし実際には、豊臣政権は二字書を公的な書札に用いている。この点については、稿を改めて検討したい。」と指摘している(丸島和洋「敢えて実名を記す-「二字書」という書札-」(日本古文書学会編集『古文書学研究』88号、2019年、勉誠出版、39頁)。
- (14) 「絶対君主制(ぜったいくんしゅせい)」とは「君主が主権、すなわち統治権を独占的に有する君主制。専制君主制ともいう。制限君主制に対する語。」(法令用語研究会編『法律用語辞典(第4版)』、有斐閣、2012年、681頁)という意味である。
- (15) 前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』(第X章の注(3)、390頁)。
- (16) 1594年(文禄3)6月にフィリピン臨時総督ドン・ルイス・ベレス・ダスマリーニャスは船長ペドロ・ゴン

セビリャのインディアス総文書館所蔵「日本の諸国における当代の状況に関する報告」に記された関ヶ原の戦い関係の記載について（白峰）サーレス・デ・カルバハールをスペイン国王のもとへ派遣し、その船長がスペインの王宮に到着して国王陛下に提出した文書には「日本皇帝（引用者注：豊臣秀吉）が準備している軍勢と武器は強大で、その兵は勇敢であり、二百隻の船が準備され多数の砲が鑄造されていることは周知のことである」と記されている（前掲『16-17世紀日本・スペイン交渉史』、第VI章、91頁）。

(17) 報告のルートとしては、日本にいる宣教師→フィリピン臨時総督→スペイン国王、というように複数の人物を経由している（前掲『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』、第VI章、90～91頁、に記された事例による）。この報告ルートについては、この史料の存在を御教示いただいたNHK大阪拠点放送局制作部ディレクターの辻本和晃氏よりも直接御教示いただいた。御教示に感謝する次第である。

【付記①】

この史料の存在については、NHK大阪拠点放送局制作部ディレクターの辻本和晃氏より御教示をいただいた。記して感謝する次第である。

【付記②】

関ヶ原の戦い（本戦）の状況について、国立公文書館蔵『当代記』二（請求番号150-0051）には「関ヶ原ニハ石田治部・浮田中納言・大谷 刑部（刑）部・嶋津兵庫・小西撰津守對陣之所ニ金吾中納言 政所ノ甥（甥）大閤之養子ナリ 内府公属味方之間敵敗北、數百討取」と記されている（国立公文書館デジタルアーカイブ〔<https://www.digital.archives.go.jp>〕）。※史料引用文中の（ ）内の文字は、史料原本では該当文字の右側に記された朱字による訂正の文字を示す。

この記載箇所は、国立公文書館蔵『当代記』三（請求番号150-0060）、国立公文書館蔵『当代記』四（請求番号150-0049）も同じである（一部字句の違いはある）（前掲・国立公文書館デジタルアーカイブ）。

この記載箇所を筆者（白峰）が現代語訳すると、「関ヶ原に石田三成・宇喜多秀家・大谷吉継・島津義弘・小西行長が（家康方軍勢と）対陣した時、小早川秀秋が（裏切って）徳川家康に味方したので、敵は敗北して（家康方軍勢が敵を）数百（人）討ち取った」となる。

この記載にある「対陣（たいじん）」とは「一つの軍隊が他の軍隊の正面に位置すること」（土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』、岩波書店、1980年、604頁）という意味である。よって、『当代記』の上記の記載からは、①石田方諸将は家康方軍勢に正面から立ち向かう姿勢を見せて布陣（対陣）した（石田方諸将が撤退する過程で、背後から家康方軍勢の攻撃を受けたのではない）、②小早川秀秋が裏切ったタイミングは、石田方諸将が家康方軍勢と対陣した時であるので、開戦直前（戦闘開始直前）ということになる、ということがわかる。

上記②は、本稿の史料内容を検討した結果、筆者（白峰）が考定した小早川秀秋が裏切ったタイミング（「正確には家康方軍勢と戦う直前」ということを上述した）と一致することがわかる。

なお、活字翻刻された『当代記』〈史籍雑纂〉（国書刊行会、1911年、73頁）における、上記と同じ箇所の記載では、上記の「対陣」という記載箇所が「將陣」となっているが、これは活字翻刻の際の誤植と考えられる。